令和８年 10 月１日

お客様各位

上越信用金庫

「パートナーシップ構築宣言」の公表について

上越信用金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、「パートナーシップ構築宣言」を下記の通り公表いたしました。

相互扶助を理念とする金融機関として、様々なパートナーシップを活用し、取引先の皆様が抱える課題等の解決支援を行い、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

１．宣言日　　令和８年 10 月１日

２．宣言内容　「パートナーシップ構築宣言」（こちらをご覧ください）

３．公表方法　「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト内で公表

＊本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

以上

＊「パートナーシップ構築宣言」とは

中小企業の事業継続と取引適正化を促進し、大企業と中小企業が共に成長できる共存共栄の関係構築を目指して各企業が自主的に宣言するものであり、政府の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された取組みです。

このふるさとが誇りです。

上越信用金庫